

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(1)審議会等への女性の参画拡大

資料2

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
女性の参画を促進する基盤づくり	51		各種審議会など、市政に関わる女性があらゆる政策・方針決定過程に積極的に参画できるよう、啓発を行います。	市広報6月号にて「ジェンダーギャップ指数～男女平等ランキング」を取り上げ、政策・方針決定過程への女性の参画の重要性についての記事掲載を行った。	人権・市民相談課	3	今後も一層の女性参画が進むよう、市広報やホームページ等を活用し、周知啓発を行う。
市政への男女共同参画の推進	52	指標	各種審議会等市政に関わる機関の女性委員の割合40%を目指し、また男女比率が、一方の性が60%を超えない範囲を目標にします。	「審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各審議会の女性委員の割合40%を目指して取り組んでいる。	全課	3	委員の改選等時には、女性委員比率が40%以上、一方の性が60%を超えないよう、幅広く選任するよう努める。
	53	指標	女性職員の管理職への昇任意欲の向上と、より多くの女性職員を管理職にするための環境整備を進めます。	要件を満たした全ての職員が選考対象となる制度となっている。その結果、従来の試験制度と比べ選考の対象となる職員の裾野が広がり、女性管理職の割合は全体の19.4%となっている。 令和5年度は、新たな取り組みとして、女性職員を対象に、キャリア形成や昇任・昇格に対する意識高揚を図る機会とすることを目的とした研修を実施した。	職員課	2	今後も女性職員の管理職への昇任意欲の向上と管理職登用の環境整備を進めて行く。
市内事業所における女性登用	54		男女労働者間に生じる格差解消のため、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に関する啓発及び情報提供に努めます。	「男女共同参画プラン（第4次）」の中で掲載（市ホームページ）しているほか、国・県から送付される啓発冊子等について、関係課と連携し、公共施設への配置をするなどして周知をしている。	人権・市民相談課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。
				国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(2)女性の参画促進に向けた人材の育成

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
人材育成のための学習機会の提供	55		女性の活躍をテーマとしたセミナー・研修等の開催や、情報提供を行います。	男女共同参画講演会「女性のチャレンジと可能性～講談 フラガール物語～」日時：9月3日（日）14:00～15:30 講師：神田 香織氏（講談師）会場：鶴瀬コミュニティセンター 定員：250名 参加者：153人	人権・市民相談課	3	今後も、女性の活躍をテーマとした啓発や情報提供を継続的に行う。
女性の活躍の場の提供	56	指標	「富士見市市民人材バンク」の有効活用等、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供や、活動の場などの情報提供を行います。	人権・市民相談課の男女共同参画コーナーにて、市民人材バンクのリストや、女性活躍に関する国・県のリーフレット及びイベントのチラシ等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	関係機関と連携し、ホームページ等も活用しながら女性の活躍の場の情報提供について、工夫をする。
		富士見市市民人材バンクの活用と、市内で活躍する女性に講師を依頼した。 <ふじみ野じゅく10月定例会> 日時：10月20日(金)午前10時～11時30分 参加者：25名 内 容：らくらくストレッチと健康体操 <ふじみ野じゅく1月定例会> 日時：1月19日(金)午前10時～11時30分 参加者：29名 内 容：クラリネットとピアノコンサート <勝瀬の七夕まつり> 日時：8月4日(金)午前10時～11時30分 内容：カルトナージュの手帳づくり 定員：10名 参加者：12名 <自分で作るお正月飾り> 日 時：12月21日（水）午前10時～11時30分 定 員：10名 参加者：10名 内 容：お正月リースアレンジづくり 会 場：上記全てふじみ野交流センター		ふじみ野交流センター	3	今後も「富士見市市民人材バンク」の有効活用や、市内で活躍する女性の経験を生かせる場の提供をする。	
		毎年5月から翌年3月まで開催する高齢者学級「水曜学級」の9サークル活動のうち、4サークルにおいては市内で活躍されている女性に講師を依頼した。（健康体操、コーラス、生け花、パワーアップ体操）又、10月1日開催の鶴瀬西交流センターフェスティバルの舞台発表会において市民人材バンク登録者の女性を司会者として起用した。		鶴瀬西交流センター	3	今後も市内で活躍する女性の経験や技能を生かせる事業を工夫検討して起用する。	

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
女性の活躍の場の提供	56		「富士見市市民人材バンク」の有効活用等、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供や、活動の場などの情報提供を行います。	未活用登録者については、推進員の会でモデル事業を実施し登用に努めた。また広報紙を発行や活動写真展の開催など、市民人材バンクが広く知られるよう周知に努めた。	生涯学習課	3	今後も男女かかわらず活躍できるように継続して取り組む。
				子育て学習支援事業お母さんのステップアップ講座で人材バンク講師利用、2回で2人 ① テーマ ベビーマッサージ 日 時：7月21日午前10時30分～11時30分 会 場：鶴瀬公民館 講師：吉田理紗氏 参加者：8名 内 容：ベビーマッサージについての学習 ② テーマ：ベビードレス 日 時：11月17日午前10時～11時30分 会 場：鶴瀬公民館 講師：大山かおる氏 参加者：14名 内 容：赤ちゃんを抱っこしたまま音楽に合わせてステップをふむセラピープログラム	鶴瀬公民館	3	今後も「富士見市市民人材バンク」を有効活用し、子育て支援事業において市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供を行う。
				【子育て支援事業】 ・ちびっこあおむし（ちびっこあおむしの元参加者が、子育てでの経験を生かしてスタッフとして事業運営に参加） 開催は木曜日の午前10:30～12:00 スタッフ：9人 ・わくわく子ども体験室 （講師として、地域の女性が事業に参加） 日程：7月26日 内容：エコバッグ作り 参加：10人 日程：7月28日 内容：スノードーム作り 参加：40人	南畑公民館	3	今後も継続して事業を実施することにより、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会や活躍の場を提供する。
				お母さんのステップアップ講座において、保育の設置を行い、子育て中の方も参加しやすい形式での実施。	水谷公民館	3	講座等を実施する際には、引き続き男女の人権・男女共同参画の視点に配慮し企画する。
				子育てサロンや熟年学級など各種講座において指導者や利用者として女性が活躍している。	水谷東公民館	3	情報提供や人材バンク活用について検討する。
情報収集の場の提供	57		市内公共施設の空スペース等に男女共同参画コーナーを設け、常時情報の提供を行います。	人権・市民相談課及び鶴瀬西交流センター、ピアザ☆ふじみ、針ヶ谷コミュニティセンター内の男女共同参画コーナーにて国・県のリーフレット及びイベントのチラシ等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	今後も継続的に情報提供を行う。

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり
 主要課題2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
 施策の方向(1)男女がともに働きやすい環境づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
ワーク・ライフ・バランスへの理解促進及び意識啓発	58		ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発し、特に男性及び事業主等への学習機会を充実させます。また、男性向け子育てリーフレットを母子手帳交付時に併せて配布します。	男女共同参画セミナー「育児・介護はなぜ女性に偏るのか？～暮らしの中のジェンダーを考える～」を実施。 日時：11月5日（日）14:00～15:30 講師：山根 純佳氏（実践女子大学教授） 会場：ふじみ野交流センター 定員：50名 参加者：35名 また、男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる！」を母子健康手帳とともに配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについて等の情報提供をした。	人権・市民相談課	3	仕事と生活(家事・育児・介護・趣味・地域活動等)が両立できるよう、継続的な啓発を行う。
				男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に対しても配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについて周知した。	子ども未来応援センター	3	男性の育児休業取得推進により、育児に主体的な男性の教室参加も見られた。男性同士で意見交換ができる場を作る等、引き続き周知できる環境作りに努める。
				ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。
妊産婦の健康管理の支援	59		安心して出産・子育てができるよう、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の発行のほか、母性健康管理指導事項連絡カードの利用等を進めます。	母子健康手帳を786名に交付し、転入妊婦を含め876名に妊婦健康診査助成券を発行。また、仕事を持つ妊婦へは、面接や電話等の際に母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行った。	子ども未来応援センター	3	妊娠届出時や電話時に妊産婦の体調等について聞き取り、必要と考えられる妊産婦へ引き続き母性健康管理事項連絡カードの周知を行う。
雇用の場における男女共同参画の促進	60		働く男女の育児・介護休業取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して育児・介護休業法に関する啓発をし、制度活用促進に努めます。	男女共同参画セミナー「育児・介護はなぜ女性に偏るのか？～暮らしの中のジェンダーを考える～」を実施。 日時：11月5日（日）14:00～15:30 講師：山根 純佳氏（実践女子大学教授） 会場：ふじみ野交流センター 定員：50名 参加者：35名 また、男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる！」を母子健康手帳とともに配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについて等の情報提供をした。【再掲No.58】	人権・市民相談課	3	仕事と生活(家事・育児・趣味・地域活動等)が両立できる職場環境の実現に向けて継続的な啓発を行う。
				ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
雇用の場における男女共同参画の促進	61		働く男女の有給休暇取得率が向上するよう市民や事業主等に対して啓発し、制度活用の促進に努めます。	男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる!』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に対しても配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについて周知した。 【再掲No.58】	人権・市民相談課	3	仕事と生活(家事・育児・趣味・地域活動等)が両立できる職場環境の実現に向けて継続的な啓発を行う。
				ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。
	62		男女の均等な雇用の機会、待遇の確保、女性労働者の能力の開発や向上のため、改正男女雇用機会均等法、家内労働法、パートタイム労働法、女性活躍推進法等の普及を図ります。	ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。
	63		湯茶の提供や、簡易作業を女性だけに限定する等の男女の固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善について事業主等へ働きかけます。	ホームページ等において、男女の固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善についての周知を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。
	64		仕事と子育て・介護の両立や、子育て支援に積極的に取り組む企業を紹介します。	人権・市民相談課の男女共同参画コーナーにて、仕事と子育て・介護の両立支援の県の冊子や、多様な働き方実践認定企業のレポート等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	今後も仕事と子育て・介護の両立支援の情報と合わせ、モデルとなる事業所を紹介する。
				ホームページにおいて、多様な働き方実践認定企業を掲載した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
多様な働き方の支援	65		女性の多様な働き方を支援するため、県女性キャリアセンター等を活用し、職業能力の開発や向上への支援及びフルタイム労働だけでなく在宅勤務や起業等の情報を積極的に収集・提供します。	埼玉県女性キャリアセンターと県内自治体との共催で在宅ワーカー育成セミナーの周知を行った。その他、広報において、セミナーに関する情報提供を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。 テーマ：在宅ワーカー育成セミナー【初級コース】 講師：株式会社キャリア・ママ 中村照子氏 日時：8月30日（水）9月13日（水）10:00～13:00 対象：在宅ワークを始めたい女性 会場：埼玉県女性キャリアセンター 定員：WEB70人・サテライト会場30人 参加者：63人（富士見市2人） 内容：在宅ワークという働き方を実際に試してみるセミナー	産業経済課	2	市内の参加者が少なかつたため、多くの方に情報を提供し、参加を促す観点から、周知方法等の工夫をする。
	66		内職相談事業を充実させます。また、定期的に事業所の開拓を行い、提供する内容を充実させます。また、近隣市町村等と連携し、内職事業者情報等の収集及び情報提供を行います。	毎週水曜日と金曜日に内職相談室にて相談事業を実施。また、広報誌にて内職委託事業所を募集。近隣自治体と合同で求人開拓・視察研修を実施し、内職事業者情報等の収集及び情報提供を行った。	産業経済課	3	今後も、内職に関するチラシの配布を行うほか、広報等での周知を合わせて行い、引き続き視察研修・求人開拓等の取り組みを継続させる。
	67		農業を営む家族が、男女共同参画の意識をもって働けるよう、就労条件などについて、家族の話し合いを基本とする家族経営協定の締結を促進し、農業等に従事する女性の地位向上を図ります。	認定農業者や認定農業者をめざす農業者へ、制度について説明し、締結の促進を図った。 締結件数24件・相談5件	農業振興課	3	農業委員会、農業関係機関等と連携した制度周知と啓発をする。
	68		男女共同参画に関する全職員の意識向上を目指し、新たな課題や時代に即した研修の機会を提供します。	<男女共同参画職員研修> テーマ：「TVドラマを通じて考えるジェンダー～男女共同参画の課題を改めて考える～」 講師：大橋 稔氏（城西大学語学教育センター教授） 日時：11月14日(火)14:00～16:00 対象：全職員 会場：富士見市役所 第2・3会議室 定員：35名 参加者：32名 内容：性の多様性を尊重した環境づくり ※人権・市民相談課と共催	職員課	3	今後も継続して研修を実施し、職員に対して最新の情報を提供する。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
多様な働き方の支援	69		全職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図るため、残業を縮減するための仕事の見直しや、育児・介護を担う職員への理解促進など、意識啓発と就業環境の整備を進めます。	職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点から、リフレッシュデイの徹底や時間外勤務管理シートの活用による時間外勤務の縮減、また、年次有給休暇計画書の活用による計画的な休暇の取得などの取り組みを実施した。 職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数 (令和5年度)：14日2時間 (令和4年度)：12日6時間	職員課	3	リフレッシュデイの周知徹底をはじめ、業務処理計画表を作成することにより、年次有給休暇の計画的な取得促進を図る等、取得日数の増加に引き続き取り組む。
	70	指標	市内企業のモデルとして、「富士見市特定事業主行動計画」に基づき、意識啓発、環境整備を行い、介護休暇及び育児休業等取得率の向上に努めます。特に、男性職員の育児休業等の取得を促進するため、情報提供や管理職等の意識向上に努めるとともに、仕事の分担の見直し等を適宜行います。	制度の周知及び取得促進に努めた。 ・育児休業取得者 42人(延べ)うち男性8人 ・介護休暇取得者(短期) 1人 ・子どもの出生時における「父親」の ①妻が出産する場合の休暇取得率 85.0% ②育児参加休暇取得率 25.5% ③育児休業等の取得率 72.7% ④平均取得日数 2.4か月	職員課	3	男性職員の育児休業等の取得率の向上に引き続き取り組む。
	71		育児休業中の職員が所属する部署に対して、必要に応じて職員の配置を検討します。	必要に応じて職員の異動や会計年度任用職員の予算措置などを行い、必要な人員の確保に努めた。	職員課	3	各所属の状況を踏まえて、適正な職員の配置を検討する。
	72		男女がともに自己のキャリア形成に関して早期の段階から意識を高く持つよう、研修等の実施や、幅広く職務経験を積むことのできる人事配置を実施し、職員の資質向上に努めます。	入職3か年人材育成計画の中で、入職3年目の職員にキャリアデザインシートの作成を組み入れている。また、主査級以下の人事異動希望調書において、キャリアデザインの記入欄を設けている。	職員課	3	早期から自己のキャリアデザインを意識することは、公務を担う職員としてモチベーションの向上に繋がり、組織の活性化を生むものと考えことから、今後も引き続き意識の向上の取り組む。
	73		性別にとらわれることのない職員配置や業務分担に配慮します。	性別にかかわらず、職員の能力や適性に応じて配置・業務分担を行っている。	職員課	3	引き続き性別にかかわらず職員の能力を最大限に発揮できる職場環境の維持に努める。
	74		ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の取り組みを推進し、女性の登用を進めます。	管理職について、要件を満たした全ての職員が選考対象となる制度となっている。その結果、従来の試験制度と比べ選考の対象となる職員の裾野が広がり、女性管理職の割合は全体の19.4%となっている。主査級については、平成25年度の昇任試験方法の見直しにより、原則として有資格者全員を受験対象とした。その結果、主査級の女性職員の割合は54.8%(再任用を除く)となっている。	職員課	3	「子育て支援☆女性活躍推進プラン(特定事業主行動計画)」の内容を踏まえ、引き続き女性の登用に取り組む。

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり
 主要課題2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
 施策の方向(2)仕事と子育て・介護の両立支援

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
保育（療育）施設の整備・充実	75	指標	保育施設の整備などにより、保育所の待機児童解消を目指します。	幼保連携型認定こども園の「泉の森ふじみ」開園に伴う補助金の交付等を行い、待機児童解消に努めた。（令和6年4月開設）	保育課	3	保育施設の新設・増築に加えて、老朽化した保育施設の建て替えや大規模改修を計画的に実施する必要がある。 引き続き保育士確保が課題であるため、保育士等宿舍借上げ支援事業実施の継続が必要である。
	76		既存の心身障害児施設について、整備と内容の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・通園療育事業：通園児26人 ・地域療育支援事業（相談、言語、機能訓練、施設支援、グループ教室等）：延べ利用人数892人 ・保育所等訪問支援事業：3人 ・障害児支援利用計画：通園児23人、通園児以外43人 	みずほ学園	3	インクルーシブ教育・保育が進む中で、地域の保育所（園）や幼稚園等に通いながら支援を必要とする子どもが増えているため、それらの機関との連携を密にし、専門的な支援を充実させる。
子育て支援事業の充実	77		放課後児童クラブの施設整備などにより、待機児童ゼロを継続します。	令和6年4月供用開始に向け、水谷第4放課後児童クラブの施設整備を行った。定員超過のクラブについては、小学校の特別教室や体育館を借用するなど、関係機関と連携しながら児童の生活スペースを確保した。	保育課	3	定員超過のクラブについては、引き続き、教育委員会や学校と特別教室等の利用について調整する。
	78	指標	ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めます。	会員数1,557人（依頼会員1,349人、提供会員152人、両方会員56人）、活動件数は6,348件で、コロナ禍以前に比べても、より活発な活動となっている。仕事と育児の両立と子育て支援の充実に努めた。	子ども未来応援センター	3	会員数・活動件数は伸びているものの、提供会員が依頼会員に比べ少ないので、提供会員を増やすための取り組みとして、会員対象講座を一般公開制とするなど、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るなどの対策を継続する。
	79		児童の健全な遊び場・居場所となるよう児童館事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・関沢・諏訪・ふじみ野児童館のそれぞれの特色を生かして地域に密着した事業を行うとともに、子育て支援の取り組みを行った。 ・関沢児童館、ふじみ野児童館で夜間開館を実施し、中高生の居場所づくりを行った。 ・平成30年度から児童館の自主事業として5月5日の「こどもの日開館」を実施している。 ・児童館のホームページやブログを活用し、開館情報を発信した。 	保育課	3	関沢・諏訪・ふじみ野児童館それぞれの特色を生かし、地域に密着した事業や3館で連携した事業を行う。 引き続き、関沢児童館、ふじみ野児童館での夜間開館を実施し、中高生を対象とした居場所づくりを行うとともに、5月5日の「こどもの日開館」を実施していく。また、利用促進を図るため、ホームページやブログを活用し、情報発信に努める。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
子育て支援事業の充実	80		子育て支援センターの整備などにより、子育てに関する情報提供や相談体制の充実に努めます。	幼保連携型認定こども園の「泉の森ふじみ」開園に伴う子育て支援センター開設に向け準備を行った。（令和6年6月開設予定）	保育課	3	事業者と連携し、民間の支援センターの運営に対する補助を継続する。
				ふじみkids通信を毎月発行し、子育てに関する情報提供をした。また、電話・面接も含め、ひろばでの相談が77件あり、子育てに悩む保護者の支援を行った。	子ども未来応援センター	2	子育て支援センターに来所したり、電話で相談できる保護者への対応はできているが、悩みながらも誰にも相談できない保護者への対応について、どのようにアクションしていくかが今後の課題となる。
				子どもの予防接種に関する情報提供や相談等を実施した。	健康増進センター	3	引き続き、必要な情報が届くよう情報提供に努める。
	81		子どもの教育上の悩みをもつ保護者に対して電話や対面での相談を行います。長期間欠席児童生徒についても相談活動や適応指導教室「あすなろ」での受け入れ等とおし、支援します。	電話、対面による相談を、のべ1,481件（R6.3.31集計時）実施した。また、教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」では、34名の児童生徒を受け入れ、支援を行った。	教育相談室	3	談話や面談での相談に加え、公民館等を活用した出張相談や、家庭訪問など、アウトリーチを推進する。
	82		学習障害（LD）／注意欠損・多動性障害（ADHD）／高機能自閉症／知的障害等、市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な配慮を要する児童生徒を支援するため、専門家を配置し、特別支援教育相談の充実に努めます。	障がいや特別支援、就学に関わる相談を、のべ731件（R6.3.31集計時）実施した。また、イムス富士見総合病院と連携した相談や、跡見学園女子大学と連携した知能検査を行った。	教育相談室	3	引き続き、イムス富士見総合病院、跡見学園女子大学等と連携し、特別支援教育相談の充実に努める。
	83		保護者の教育費に関する負担の軽減を行うために、要保護・準要保護の児童生徒への援助費や就学児支度金新入学用品費の支給を行います。	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図っている。また、新入学児童生徒に対しても、就学援助費の一部事前支給を実施した。	学校教育課	3	今後も継続して取り組む。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
子育て支援事業の充実	84		保護者の負担の軽減を図るため、諸手当、医療費等の助成事業を推進します。	こども医療費の助成については、15歳年度末までの入院・通院に係る医療費の自己負担分を引き続き助成した。	子育て支援課	3	こどもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、助成事業を継続する。なお、令和6年4月診療分から、対象年齢を15歳年度末から18歳年度末までに拡大した。
	85		障がいのある児童を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、諸手当や医療費等の助成を行います。	特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、重度心身障害者医療制度の案内を行い、これら制度の活用を促した。	障がい福祉課	3	引き続き、制度案内を行い、対象となる方については、制度の利用につなげる。
地域の子育て環境の整備	86		民間の子育て支援センターなど関係機関等と連携し、地域における子育て支援の充実に努めます。	民間の子育て支援センターの運営に対する補助を実施し、子育て環境を推進した。	保育課	3	民間の支援センターの運営に対する補助を継続する。
				市内10カ所の支援センターが集まり、5回の会議を行った。情報交換や問題点を出し合い、問題解決に向け意見交換をした。また、11月6日から11日の間、各支援センターでPRイベントを開催した。	子ども未来応援センター	2	乳幼児健診や市のイベントの際、市内の支援センターの地図の配布等でPRしているところだが、まだ支援センターの存在を知らない保護者も多く、更なるPR方法を考え、子育て支援の充実に努める。
	87		母子保健推進員による乳児家庭の全戸訪問を推進するため、推進員育成と充実に努めます。	76名に母子保健推進員を委嘱。感染症対策に留意し、訪問やわくわく子育てトーク、ファミリーコンサートを実施。支部会や研修会を通じて、推進員活動の知識や経験の普及に努めた。	子ども未来応援センター	3	母子保健推進員による全戸家庭訪問を出産・子育て応援給付金の伴走型支援として取り組むため、支部会や研修会を通じて引き続き推進員の育成を図る。
	88		地域と連携し、公共施設等を利用した「地域子ども教室」や「子ども食堂」などの子どもの居場所づくり事業を進めます。	公共施設と調整を図り、定期活動のほか、イベント開催の支援や子ども食堂の実施など、子どもの居場所づくり団体の安定的な活動のための支援を行うことができた。	子ども未来応援センター	3	子ども食堂などの居場所づくり団体の安定的な運営のため、公共施設を利用している団体に、先行予約の支援等を引き続き実施する。
「地域子ども教室」について10教室が開催。地域や学校、家庭と連携し、子ども達が安心安全に遊べる居場所づくりに努めた。				生涯学習課	3	各教室の企画運営員会と連携を取り、居場所づくりに向けた事業を継続する。	

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
地域の子育て環境の整備	89		妊産婦や子ども、高齢者等の交通弱者の安全、安心に配慮した道路整備・住環境整備を計画的に進めます。	子どもから高齢者まで、あらゆる利用者に配慮して施設を維持管理した。町会や市民ボランティアにより、公園の花壇を管理いただいた。	都市計画課	3	地域と連携を取り、子どもから高齢者まであらゆる利用者に配慮した公園環境の整備を進める。
				安全な歩行者空間確保のため、視覚障がい者誘導ブロックの新規設置（大字鶴馬 約80m）。	道路治水課	3	今後も安全で快適に利用できる道路の整備を進める。
	90		関係機関と連携し、公共施設等における福祉環境の整備に努めます。	各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に、助言・技術協力を行い整備を進めた。	営繕課	3	引き続き各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に関係法令を遵守し環境整備を進める。
介護家庭及び子育て家庭を支える福祉の充実	91		介護保険サービスや高齢者福祉サービスを適切に利用し、介護のために離職をしなくても済むよう、相談・支援の充実に努めます。	適切なサービスを必要な時に利用できるよう、パンフレットや市広報・市HPなどで、介護保険等のサービスの内容の周知を行った。また、高齢者あんしん相談センターなどの相談窓口などについても広く周知を行った。窓口などの相談においては、状況に応じた助言や照会などを適切に対応した。	高齢者福祉課	3	必要な時に必要な相談ができるよう、相談窓口や介護保険制度等の周知を引き続き行う。
	92		高齢者や障がい者、子育て家庭など、ケアを必要とする家庭に向け、福祉等に関する相談体制を充実させ、家族が安心して働ける環境づくりに努めます。	各保育所において、あそぼう会や園庭開放を実施した際に、保護者からの相談を受けることがあった。また、子育て支援ニュースにて子育てヒントを掲載したり、電話相談（10：00～15：00）も行っていることを周知した。 生活保護制度では、面接相談員2名、就労支援相談員2名を配置して対応した。生活困窮者自立支援制度のうち、自立相談支援事業については、相談員3名体制で就労支援や家計改善等生活上の困りごとに関する相談に対応した。また、学習支援事業については、家庭での学習環境に課題を抱える生活困窮世帯等の小学生から高校生までを対象に、アウトリーチも駆使しながら学習支援や進学、進路等の相談に対応した。その他、令和5年度から重層的支援体制整備移行準備事業を実施し、市民の多様な福祉ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築に努めた。	保育課 福祉政策課	3 3	電話相談等を広く周知し、関係機関と連携しながら継続する。 重層的支援体制整備移行準備事業に継続して取り組むことで、市民の多様な福祉ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を図る。

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和5年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること
介護家庭及び子育て家庭を支える福祉の充実	92		高齢者や障がい者、子育て家庭など、ケアを必要とする家庭に向け、福祉等に関する相談体制を充実させ、家族が安心して働ける環境づくりに努めます。	多様化・複雑化する相談にも対応できるよう、庁内の関係部署や高齢者あんしん相談センターなどの関係機関と連携しながら、問題解決に向けて必要な支援を行った。また、高齢者あんしん相談センターが主催する介護者教室や認知症カフェなどの周知を行い、介護者支援につなげた。	高齢者福祉課	3	複雑な内容の相談にもきめ細やかな対応ができるよう、重層的な支援体制の整備を進め、関係部署・機関等とより一層の連携を図り、適切に支援する。
				児童発達支援事業所連絡会や計画相談事業所連絡会を通じ、情報を共有し、適切なサービスにつながるよう支援した。	障がい福祉課	3	関連事業所連絡会との協力体制を継続し、情報共有を行う。
	93		ひとり親家庭への就労支援等の自立支援や、生活に関する支援の充実に努めます。	高等職業訓練促進給付金等を支給し、修業支援を継続した。 高等職業訓練促進給付金 7人 高等職業訓練修了支援給付金 3人 自立支援教育訓練給付金 2人	子育て支援課	3	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。